

令和元年度 大東市教育委員会 12月 臨時 会 会 議 録

1. 開催年月日

令和元年12月9日（月） 午後2時00分～午後5時00分

2. 開催場所

大東市教育委員会会議室

3. 出席者（5名）

- ・教育長 亀岡 治義
- ・教育委員 田中 佐知子
- ・教育委員 水野 達朗
- ・教育委員 太田 忠雄
- ・教育委員 齊藤 めぐみ

4. 出席説明員（4名）

- ・学校教育部長 澤田 芳彦
- ・学校教育部指導監 岡本 功
- ・学校教育部総括次長兼教育政策室長兼課長 北田 吉彦
- ・学校教育部教育政策室課長 藤原 成典

5. 傍聴者 0名

6. 議事日程

日 程 第 1 会議録署名委員の指名について

日 程 第 2 教委議案第37号

本市中学校転落事故の和解の経緯、及び公共施設の整備に関する特別委員会の議決するところによる資料の提出要求について

7. 議案書

教委議案第37号

本市中学校転落事故の和解の経緯、及び公共施設の整備に関する特別委員会の議決するところによる資料の提出要求について

本市中学校転落事故の和解の経緯、及び公共施設の整備に関する特別委員会の議決するところによる資料の提出要求があったことについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第100条第4項の規定により、議決を求める。

令和元年12月9日提出

大東市教育委員会

教育長 亀岡 治 義

理 由

教育委員会において、当該資料提出の決定について審議を行い、承認を得る必要があるため。

8. 会議録

亀岡教育長

それでは、教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の出席状況について報告をよろしく申し上げます。

澤田部長

本日の出席者は教育長及び教育委員4名、合計5名でございます。

亀岡教育長

それでは、議事に入らせていただきます。

日程第1 「会議録署名委員の指名について」でございますが、本日の署名委員は、太田委員によりお願いいたします。

次に、日程第2 教委議案第37号「本市中学校転落事故の和解の経緯、及び公共施設の整備に関する特別委員会の議決するところによる資料の提出要求について」の提案理由の説明をお願いいたします。

澤田部長

日程第2 教委議案第37号「本市中学校転落事故の和解の経緯、及び公共施設の整備に関する特別委員会の議決するところによる資料の提出要求について」につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第100条の規定に基づき、本市議会において設置されました「本市中学校転落事故の和解の経緯、及び公共施設の整備に関する特別委員会」の議決するところにより、令和元年11月22日付、大東議第979号において、本市中学校転落事故の和解交渉、及び和解に至る経緯に関し、教育委員会事務局が保有する録音データ全ての提出要求があったことにつきまして、地方自治法第100条第4項の規定により、議決を求めるものでございます。

何卒よろしくお願い申し上げます。

亀岡教育長

本案件につきましては、個人情報等の内容が含まれているため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項但し書きの規定により、非公開としたいと思いますが、賛成の委員の挙手をお願いします。

【挙手全員】

それでは、本案件は非公開とし、教育長室に異動し別途審議することと致します。

【審議】

亀岡教育長

それでは、先程非公開にて審議いたしました、「本市中学校転落事故の和解の経緯、及び公共施設の整備に関する特別委員会」の委員長から提出要求がございました、本市中学校転落事故の和解交渉、及び和解に至る経緯に関し、教育委員会事務局が保有する録音データ全てについて、先程非公開の場で委員の皆様にご議論いただきましたので、採決をさせていただきたいと思っております。

ただいま審議いたしました日程第2 教委議案第37号について、録音データを提出することについての賛成の委員の挙手をお願いします。

【挙手無し】

挙手無しということですので、本案件については提出しないことと決定いた

亀岡教育長

します。

ここで1つ提案させていただきたいと思います。地方自治法第100条第4項の規定により、公開しない場合にはその理由を疎明する必要がございますので、その理由について提案させていただき、委員の皆様にご意見を頂戴し、決定したいと思います。内容といたしましては、「提出を要求されている録音データは、遺族に断りなく録音されたものであり、且つ、公務員が職務上知り得た非公知の事項であって、秘密として保護に値すると認められるため。」でございます。このあたりが先程委員の皆様にご議論いただいた内容を1つにまとめたものでございます。これにつきまして、何かご意見があればお願いいたします。

無いようですので、この内容にて、教育委員会といたしまして回答するということにさせていただきたいと思います。

以上をもちまして、教育委員会臨時会を終了いたします。

以上

令和元年12月23日

亀岡教育長

太田委員